

平成28年6月22日

**産業建設常任委員会会議録**

塩竈市議会事務局

塩竈市議会産業建設常任委員会会議録

平成28年6月22日（水曜日）午前10時00分開会

---

出席委員（6名）

委員長	志賀勝利君		
副委員長	山本進君		
委員	菅原善幸君	阿部眞喜君	
	今野恭一君	曾我ミヨ君	

---

出席議長団（2名）

議長	香取嗣雄君
副議長	伊藤博章君

---

欠席委員（なし）

---

説明のために出席した職員

市長	佐藤昭君	副市長	内形繁夫君
産業環境部長	小山浩幸君	建設部長	阿部徳和君
震災復興推進局長	熊谷滋雄君	水道部長	高橋敏也君
産業環境部次長 兼商工港湾課長	佐藤達也君	建設部次長 兼都市計画課長	阿部光浩君
震災復興推進局次長 兼復興推進課長	鈴木康則君	水道部次長 兼工務課長	大友伸一君
産業環境部 水産振興課長	並木新司君	建設部 定住促進課長	佐々木誠君
建設部 土木課長	本多裕之君		

---

事務局出席職員氏名

事務局次長	鈴木忠一君		
事務局長	安藤英治君	兼議事調査係長	鈴木忠一君
議事調査係主査	平山竜太君	議事調査係主事	片山太郎君

---

会議に付した事件

議案第47号 塩竈市営住宅条例の一部を改正する条例

議案第50号 平成28年度塩竈市一般会計補正予算

午前10時00分 開会

○志賀委員長 ただいまから産業建設常任委員会を開会いたします。

本日の審査の議題は、議案第47号「塩竈市営住宅条例の一部を改正する条例」、議案第50号「平成28年度塩竈市一般会計補正予算」の2件であります。

これより議事に入ります。

まず、議案第47号及び第50号を議題といたします。

それでは、当局の説明を求めます。佐藤市長。

○佐藤市長 おはようございます。（「おはようございます」の声あり）

産業建設常任委員会のご審査を賜るに当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日の委員会で審査をお願いいたします案件であります。議案第47号塩竈市営住宅条例の一部を改正する条例外、計2件でございます。各号議案につきましては、この後、それぞれ担当課長からご説明を申し上げますので、よろしくお聞き取りの上、ご賛同賜りますようお願いを申し上げます。

私からは以上でございます。よろしくお願いたします。

○志賀委員長 当局の説明を求めます。佐々木定住促進課長。

○佐々木建設部定住促進課長 定住促進課から、議案第47号塩竈市営住宅条例の一部を改正する条例についてご説明いたします。

平成28年第2回塩竈市議会定例会議案、資料番号5の5ページをお開き願います。

今回、災害公営住宅として建設しておりました清水沢東地区の市営住宅の供用開始に伴い、同条例に清水沢東住宅及び清水沢東住宅駐車場を新たに追加するため、塩竈市営住宅条例の一部改正を行うものとなります。

また、市議会定例会議案資料、資料番号8の9ページ、10ページのほうに条例の一部改正新旧対照表を掲載しておりますので、後ほどご参照願えればと思います。

定住促進課からは以上となりますので、よろしくご審議のほどをお願いいたします。

○志賀委員長 鈴木復興推進課長。

○鈴木震災復興推進局次長兼復興推進課長 続きまして、議案第50号平成28年度塩竈市一般会計補正予算のうち、復興推進課に係る部分につきましてご説明いたします。

資料番号7の補正予算説明書と資料番号8、議案資料をご用意願いたいと思います。

まず、資料番号8の24ページをお開きください。

第15回復興交付金事業計画についてご説明いたします。

まず、1の申請内容です。

基幹事業、効果促進事業、合わせました交付対象事業費の合計額は、6億3,945万7,000円でございます。復興交付金の合計は、4億8,336万円となっております。この復興交付金につきましては、全額を基金のほうへ積み立てることにしております。

次の下段でございます。2の申請事業の内訳です。

①港町地区津波復興拠点整備事業につきましては、詳細設計を踏まえました計画変更に伴います工事費の増額分や物価上昇によります事業費の増額分でございます。この事業費の20%が効果促進事業として一括配分されるものでございます。

続きまして、②港町二丁目地区下水道事業につきましては、中央第2貯留管の築造工事におきまして、工事を進める上で支障となります障害物の撤去費用の追加など、工事内容の変更に要する事業費の増額分でございます。

③越の浦地区下水道事業排水効果促進事業についてでございます。汚水中継ポンプ場の自家発電装置の容量増に対応するための事業費の増額分でございます。

続きまして、資料番号7、補正予算説明書の7ページ、8ページをお開き願いたいと思います。

まず、歳出予算をご説明いたします。

2款総務費1項総務管理費21目東日本大震災復興交付金基金費のほうへ復興交付金の合計額4億8,336万円を積み立てるものでございます。

次に、3ページ、4ページにお戻りいただきたいと思います。

続きまして、歳入予算をご説明いたします。

14款国庫支出金2項国庫補助金8目東日本大震災復興交付金へ復興交付金の合計額4億8,336万円を計上しております。

復興推進課の補正予算につきましては以上でございますので、よろしく願いいたします。

○志賀委員長 並木水産振興課長。

○並木産業環境部水産振興課長 続きまして、水産振興課から議案第50号平成28年度一般会計補正予算のうち、水産振興課が所管するものについてご説明をいたします。

同じく資料番号7の補正予算説明書と資料番号8の議案資料をご用意いたします。

初めに、松くい虫対策事業の事業概要についてご説明いたします。

資料番号8の29ページをお開きください。

1の事業概要といたしましては、平成28年度当初予算としてお認めいただきましたものに加えまして、今回宮城県の森林病虫害等防除事業補助金を活用いたしまして、効果的な伐倒駆除を行うため、補正予算を計上するものでございます。

2の伐倒駆除の事業実施予定につきましては、当初予算でお認めいただいたもので125本の伐倒駆除を今回予定しておりましたが、本補正予算を計上いたしまして、この補正予算によりまして浦戸地区において追加で75本の駆除、合計で200本の駆除ということで予定をしております。

3の事業費及び補助金の内訳につきましては、伐倒駆除のうち、当初予算でお認めいただきましたものは、衛生伐というものと、緊急伐倒駆除分と記載しているものでございまして、本補正予算では森林病虫害等防除事業、伐倒駆除事業の中の括弧の2番目の部分でございます。そちらの事業としまして277万4,000円を計上しております。

国・県の補助率といたしましては、衛生伐では70%の補助、森林病虫害等防除事業、今回の補正予算計上しているものにつきましては75%の補助ということで、補助率が若干こちらのほうがいい状況になっております。

そのほか地上散布でございますとか、樹幹注入、被害木調査につきましては、いずれも当初予算においてお認めいただいているものと変更はございません。

4のスケジュールにつきましては、こちらに記載しておりますとおり、6月に地上散布の事業発注、7月に伐倒駆除事業、あと翌年1月に樹幹注入等の事業を実施してまいります。

次に、資料番号7の補正予算説明書の9ページ、10ページをお開きください。

ただいまご説明いたしました事業の補正予算につきましては、6款農林水産業費の1項3目農業振興費に松くい虫対策事業費といたしまして277万4,000円を増額し、総額を1,639万円としております。

同じ資料の3ページ、4ページをごらんください。

歳入予算になります。

歳入予算といたしましては、15款県支出金に、15款の2項5目農林水産業費県補助金にこちらの補正分の国・県支出金分の208万円を計上してございます。

続きまして、復興交付金の効果促進事業を活用しました展示スペースの整備等に関して、地域資源利活用促進事業についてご説明をいたします。

恐れ入りますが、もう一度、資料番号 8 の30ページをごらんいただきたいと思います。

こちらの地域資源利活用促進支援事業といたしまして、1の事業概要といたしましては、本市水産業における生産量が減少していること、このことに対しまして国の漁業集落復興効果促進事業、復興交付金の効果促進事業でございます。こちらを活用いたしまして、販売促進計画を策定するとともに、同計画に基づきます新魚市場展示スペースを整備するための設計業務等を委託するものでございます。

2の事業の内容といたしましては、大きく2点の業務に分かれております。

(1)の1点目といたしましては、(1)にございますとおり、水産物・水産加工品の販売促進計画の策定でございます。この計画の中では、こちらでお示ししている①から③、こちらの分野別のプランを策定するとともに、その総合的な推進計画としてまとめていくものでございます。こちらのほうがまず1点目。

2点目といたしましては、(2)の新魚市場展示スペースの設計業務でございます。展示スペースの整備場所といたしましては、新魚市場のメイン施設となります高度衛生管理型荷さばき所、今工事の関係で通称A棟と呼んでいる建物でございます。こちらの2階の見学説明室となっている展望デッキに通じる部分のスペース、こちらを使いまして、一部を活用して整備をするというものでございます。

4のスケジュールについては、こちらに記載のとおりになります。

次に、資料番号7にお戻りいただきまして、資料番号7の9ページ、10ページをごらんいただきたいと思います。

歳出予算といたしまして、6款農林水産業費の2項7目復興交付金事業費といたしまして、1,513万1,000円を増額いたしまして、総額を12億4,298万1,000円とするものでございます。

こちらの事業費の説明欄をごらんいただきたいと思います。10ページの説明欄になります。

こちらの上段の設計業務委託料、こちらが先ほどの説明いたしました(2)の展示スペースの設計委託料として924万5,000円を、全体計画の計画策定調査委託料といたしましては588万6,000円をそれぞれ計上しております。

財源の内訳といたしましては、復興交付金の効果促進事業費といたしまして、復興交付金の基金繰入金から1,210万4,000円、一般財源として302万7,000円をそれぞれ計上してございます。

同じ資料の5ページ、6ページをごらんください。

こちらには、歳入予算を記載しております。

歳入予算といたしましては、18款繰入金、こちらの1項8目東日本大震災復興交付金繰入金に1,210万4,000円を増額で計上しております。こちらの1,210万4,000円を地域支援利活用促進事業費として補正計上させていただいております。

水産振興課からの説明は以上になります。どうぞよろしくご審議くださいますよう、お願いいたします。

○志賀委員長 佐藤商工港湾課長。

○佐藤産業環境部次長兼商工港湾課長 続きまして、商工港湾課に係る予算についてご説明いたします。

資料No.7、補正予算説明書のほうをご用意いたします。

11ページ、12ページをごらん願います。

7款商工費1項商工費2目商工振興費としまして、右側の事業内訳欄にありますとおり、みなと塩竈・ゆめ博開催事業について2,000万円、それからその下になりますけれども、塩竈水産品ICT化事業について4,600万円を計上しております。節別の経費内訳としましては、みなと塩竈・ゆめ博開催事業については、19節負担金補助及び交付金に2,000万円を計上しており、その他の節別につきましては、塩竈水産品ICT化事業の内訳となります。

続きまして、事業の概要についてご説明いたします。

資料No.8の定例会議案資料のほうをご用意いたします。

31ページをお開き願います。

初めに、みなと塩竈・ゆめ博開催事業についてご説明いたします。

1の事業概要ですけれども、門前町として培われてきた歴史や文化、港町のイメージなど、本市の地域資源が持つ魅力等を近隣市町に発信し、継続的に訪れていただく契機とするため、塩釜商工会議所が事務局となって市内の関係団体や商店などと連携し取り組む「みなと塩竈・ゆめ博」の開催を支援するものです。

2の事業内容ですけれども、主催は塩釜商工会議所が事務局のみなと塩竈・ゆめ博実行委員会となります。

開催時期は、昨年同様、10月1日から31日までの1カ月間で、開催内容としましては、どつと祭、しおがまさま神々の月灯り、海のイベントを主要イベントとしまして、またさまざまな団体に協力・連携をいただきながら、表に記載のようなサブイベントを実施いたします。

3の事業費及び財源内訳についてですけれども、平成27年度の2月補正予算において、みなと塩竈“地域力”パワーアップ事業にゆめ博開催分2,000万円を計上しておりましたが、先日の協議会等でもご説明いたしましたとおり、地方創生加速化交付金が不採択となりましたので、平成28年度予算として2,000万円を改めて計上させていただいております。

財源につきましては、内訳欄のとおり、ふるさとしおがま復興基金繰入金の充当を予定しております。

次に、32ページ、塩竈水産品ICT化事業についてご説明いたします。

この事業は、地方創生加速化交付金を活用し、本市で製造される水産加工品のデータベース化等を行うことにより、流通の効率化・販路拡大を図り、水産加工業の振興に取り組むものです。

地方創生加速化交付金につきましては、繰り返しになりますが、2月補正予算に計上しましたみなと塩竈“地域力”パワーアップ事業が不採択となりましたので、今回基幹産業である水産加工業の振興に内容を見直ししまして、2次募集に申請する事業となります。国の交付条件としまして6月補正予算への計上が義務づけられておりますので、改めて予算の計上をいたすものです。

2の事業内容ですけれども、事業イメージ図で概要を説明させていただきます。

下段のほうの事業イメージ図のほうをごらんください。

向かって左側の肌色に塗られた囲みの図をごらんください。

上段にある企業の情報、商品情報ですとか、商品の品質や開発といったさまざまな企業の情報を集めまして、データベースをつくります。クラウド化とは、インターネットなどのネットワーク上でデータを活用できるようにするものです。

データベース化した情報の活用策ですけれども、青の矢印のように、1つは商談の際に活用できるよう、商品カルテを出力できるようにします。大手のスーパー等との取引には、こういった商品企画をまとめました資料の提出が必要となります。

また、食品表示法対応のラベルの出力もできるようにいたします。食品表示法の施行により、平成27年4月から食品表示が強化されております。5年間の猶予がありますが、こうした対応は特に小規模な事業者には負担となりますので、データベース化の作業の中で、表示内容の指導を行いながら、法に適用するような支援をしていく、そういった予定になっております。

①の塩竈水産加工品データベース開発及び運営費2,500万円がこれらの費用となります。

緑の矢印、右側がデータベース活用の例示となります。インターネットウェブ上で塩竈の水産商品の商品情報を閲覧できるような環境をつくりまして、バイヤーですとか、市場、あるいは商店や食堂といった関係者がいつでもどこでも塩竈の水産商品の情報を入手できるようにいたします。このデータベースを活用しながら、国内配送の共同化、あるいは流通の効率化とともに、販路の拡大、将来的には輸出の拡大等へと結びつけていければというふうな形で期待しております。

③の1,100万円は、データベース活用を促すためのシーフード見本市のような商談会、販促フェアの開催等の経費となります。

また、②の1,000万円につきましては、新たな商品開発や販路拡大につなげるための調査費となります。

3の事業費及び財源内訳についてですけれども、事業費が4,600万円、財源につきましては地方創生加速化交付金の充当を予定しております。

最後になりますが、歳入予算についてご説明いたします。

資料No.7、補正予算説明書、3、4ページをごらん願います。

中段になりますが、14款国庫支出金2項国庫補助金1目総務管理費国庫補助金に、右側の説明欄にありますとおり、地方創生加速化交付金として4,600万円を計上しております。

次のページをお開きください。

上段になりますが、18款繰入金1項繰入金7目ふるさとしおがま復興基金繰入金に、こちらも右側の説明欄にありますとおり、みなと塩竈・ゆめ博開催事業としまして2,000万円を計上しております。

商工港湾課の予算説明は以上となります。ご審議のほどよろしく願いいたします。

○志賀委員長 本多土木課長。

○本多建設部土木課長 それでは、土木課関連の一般会計補正予算についてご説明をさせていただきます。

恐れ入りますが、資料No.7、補正予算説明書の13ページ、14ページをお開きください。

こちらには、8款土木費2項3目道路新設改良費で、14ページ右側の事業内訳にありますように、石油貯蔵施設立地対策等交付金事業として323万5,000円、また同じページになりますが、8款2項4目橋梁整備費で橋りょう整備事業、大規模修繕・更新補助事業として1,200万

円の工事請負費を計上しております。

次に、財源となる歳入についてご説明いたします。

同じ資料の3、4ページをお開き願います。

こちらには、14款国庫支出金2項4目土木国庫補助金に社会資本整備総合交付金として60万円、大規模修繕・更新補助金として600万円を計上しております。

また、同じページになりますが、15款県支出金2項6目石油貯蔵施設立地対策県補助金に石油貯蔵施設立地対策等交付金として163万円を計上しております。

続きまして、同じ資料の5、6ページ、次のページをお開きください。

こちらには、21款市債1項5目土木債に橋りょう整備事業として480万円を計上しております。

それでは、恐れ入りますが、資料変わりました、資料番号6番、一般会計補正予算書のほうをお開き願いたいと思います。

6番の4ページのほうをお開き願いたいと思います。

こちらには、第2表といたしまして、地方債補正として橋りょう整備事業に係る地方債の限度額を当初の7,450万円から7,930万円への変更を計上するものでございます。

それでは、補正予算の事業内容についてご説明を申し上げますので、恐れ入ります、資料また変わりました、資料No.8の33ページのほうをお開き願いたいと思います。

33ページでは、塩釜陸橋伸縮部補修工事につきまして、石油貯蔵施設立地対策等交付金を活用して現在整備を進めているところではありますが、今年4月の交付金内示において増額配分が認められましたことから、一層の事業推進を図るために今回補正予算を計上したものでございます。

補正の内容であります、1の補正内訳にありますとおり、当初予算1,600万円に今回の補正予算額323万5,000円を追加いたしまして、総事業費として1,923万5,000円として事業を推進いたします。

具体的には、橋桁のつなぎ目にある伸縮装置3カ所の交換並びに橋面の舗装を行いながら、走行性の向上と騒音対策等を講じてまいる事業内容になっております。

今回の補正によりまして、3番目の施工平面図にもありますとおり、施工延長を当初の39.8から47.8メートルに拡大をして施工するという内容のものになっております。

次に、事業費及び財源内訳でございますが、事業費323万5,000円のうち、県補助金といたし

まして163万円、一般財源160万5,000円となっております。

今後のスケジュールですが、予算をお認めいただきましたら発注準備を進めまして、2月工事完了を目指して取り組んでまいりたいというふうに考えているところでございます。

続きまして、次のページ、34ページのほうをご説明させていただきます。

一本松大橋大規模修繕工事であります、大規模修繕・更新補助金を活用いたしまして、平成27年度からの3カ年事業として取り組んでおり、今回の本議会におきましても、契約案件のほうを提案させていただいているところでございます。

本年4月の補助金の内示におきまして、平成28年分の増額配分が認められましたことから、平成29年に予定していた分を一部前倒しして早期の修繕を図りたいという意図で補正予算を計上するものでございます。

総事業費につきましては3億2,100万円で、平成27年度予算につきましては平成28年度への繰り越しを行っておりまして、本工事といたしましては平成28、29年度の2カ年で実施をするものであります。

補正の内容でございますが、2の補正内訳にありますとおり、当初予算1億4,200万円に今回の補正として1,200万円を追加して、変更後の予算としては1億5,400万円で事業を推進するものでございます。

増額分1,200万円の工事内容でございますが、階段工の撤去・新設工のうち、4基ある階段の製作分のみを前倒しで発注するというような予算が1,200万円ということになります。

事業費並びに財源内訳でございますが、事業費1,200万円のうち、国庫補助金が660万円、地方債が480万円、一般財源60万円となっているところでございます。

今後のスケジュールですが、契約案件並びに補正予算案をお認めいただきましたら、直ちに本契約手続を進めまして、平成30年3月の工事完了を目指してまいりたいというふうに考えております。

土木課からは以上でございます。よろしく願いいたします。

○志賀委員長 これより質疑を行います。各委員のご発言をお願いいたします。山本委員。

○山本委員 おはようございます。

まず、審査に入る前に、テレビ報道で一昨日から熊本県を中心として集中豪雨があつて死者も出るという状況になりました。本市からは既に派遣職員として宇土市のほうに派遣されていますが、その安否というか大丈夫かどうか、その概要だけ、まず報告願います。

○志賀委員長 内形副市長。

○内形副市長 本市のほうで、今山本委員ご質問のとおり、市の職員、今2名派遣してございます。現在、けさ電話連絡入ったところでは、現在仮庁舎、いわゆる体育館のところに出勤はしておりますが、まだ雨がやまぬということで、待機をしているというような状況でありました。なお、昨日もやはり雨に当たりまして、晴れ間を縫って調査に出ているということで、市の派遣している職員の安否につきましては、健康で元気に救援活動をしているという状況であります。以上であります。

○志賀委員長 山本委員。

○山本委員 ありがとうございます。

大変な状況でありますので、職員の安全管理につきましては、逐一連絡をとって確認されるよう、要望いたします。

それでは、私のほうから何点か質問させていただきますが、その前に、まず先ほど商工港湾課長から話ありましたように、まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づく地方創生加速化交付金、平成27年度第1次募集で不採択になって、今回新たに2次募集に応募するということですが、その全体のまず事業計画、一応項目はありますけれども、内容について、もし資料として出せるのであれば、ここで資料要求をしたいと思っておりますけれども、委員長、よろしくをお願いします。

○志賀委員長 ただいま要求のありました資料について、当局で内容を確認の上、ご報告を願います。内形副市長。

○内形副市長 ただいま要求のごございました資料につきましては、ただいま補正予算としてご審議をお願いしております申請書に係る部分につきまして提出させていただきたいと思っております。暫時調整する時間をいただきたいと思います。以上であります。

○志賀委員長 お諮りいたします。資料については、ただいま市当局から回答のありました内容で要求することにご異議ありませんか。（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認め、本件については、さよう取り扱うことに決定いたしました。

じゃ、資料が準備できるまで、それ以外のことについて質問をお願いいたします。山本委員。

○山本委員 それでは、まず私から、この地方創生加速化交付金、先ほど私申し上げました平成27年度の第1次募集、国の予算総額1,000億円、それが全国から申請がありまして、67%、約910億円程度の交付が決定されております、既に。残り90億円だと思うんですが、それを目標

して第2次募集ということですが、かなりハードルが高いのかなど。私、協議会に報告されたときに、庁内的にどのような議論をされてこの計画をつくられたのかということをお願いしたというふうに記憶してございます。国の示しているこの当該事業のまず評価基準というのは何かといいますと、やっぱり先駆的タイプなのか、あるいは横展開タイプなのか、あるいは隘路タイプなのかという地域特性を十分考慮して、広域的な、そしてこれまでにないような新しい施策、これは当然地方創生でございますので、そういったような国の制度の目的に合致した事業が選ばれることがこの事業の目的であります。そして、特に新しい手法としては、審査ポイントとしましては、KPI、つまり重要業績評価指標の設定と、PDCAサイクルに整備されていること。これについては、官民協働できちんと評価するようにと。その中には、当然議会も入っております。そういったような審査ポイントが当然あったはずですが、その辺のところはどのように検証されて、そしてそれを踏まえて第1次募集に応募したのか、お伺いします。

○志賀委員長 佐藤商工港湾課長。

○佐藤産業環境部次長兼商工港湾課長 2次募集に向けた、これまで国と県との協議の中で、こういったところが要するに課題としてあったのかというふうなところを確認をさせていただきました。その際、山本委員おっしゃるとおり、先導的な事業として、特に先駆性、そういったものを視点として、採択基準としてはとって、要するに審査の重点項目となっているというふうなことになります。その際、私どものほうで以前提出しました事業につきましては、どちらかというと観光色の強い事業でありました。この部分につきましては、地方自治体で広く取り組まれているというふうな内容からすると、今回の地方創生加速化交付金については、なかなか採択が難しいというふうなご指導をいただいております。そういったことを踏まえまして、前段ご説明させていただきましたみなと塩竈・ゆめ博、そういったものにつきましては、今回の事業からは除きまして、新たな事業の組み立てをさせていただいたというふうなことになります。2次募集に当たりましては、庁内各課においていろいろな事業のほうを出していただくというふうな形で、政策課が取りまとめを行ったところであります。たまたま庁内のほうの提出に際して、私どものほうの産業環境部のほうの関連事業、そういったものが手を挙げたというふうな形になりますので、計画としてまとめたというふうなことになります。

○志賀委員長 山本委員。

○山本委員 ありがとうございます。

やはりこういう事業の場合は、既に国のほうで示しているわけですから、県から言われるまでもなく、やはり市としてきちっとした形でそれは出す内容かなというふうに思います。結局みなと塩竈・ゆめ博事業、それから新名物PR事業、何が新名物かわかりませんが、それから観光プロモーション事業と。そういう意味では、先駆的なものは全く見られないというようなことを言わざるを得なかったと。したがって不採択と。隣の多賀城も不採択でしたけれども、これは多賀城も同じように反省しておりました。ただ、隣接する三町は全て採択されておるといことがあります。見ますと、やはり例えば七ヶ浜の場合なんかは、うみの駅を核とした買い物困難者対策事業、そういったようなこともやっています。これは先駆的ですね。そういったようなやっぱりアイデア、発想を各課から出してもらって、そして庁内の整理して、そして制度趣旨に合った形での事業計画を出すというのが私は筋なのかなと。ちなみに、KPIと言っていますけれども、ビジネス情報誌を見ますと、全国の市の中で、塩竈市の場合はKPIの設定はないというふうに評価されていますから、この辺もあと検証してくださいね。KPIの評価は、設定はないという評価でしたよ。

これに関連いたしまして、今回、私最初、平成28年度の新たな1,000億円の効果促進事業として新設すると思ったら、平成27年度の残りの分ということだったんですね。ですから、新しいのだと2分の1しか補助ありませんから、そういう意味では補助も入れていたんですけども、ぜひ通ってほしいので、後ほど申請書来るんですけども、私見た場合、けちつけるわけじゃないけれども、これが果たして先駆的なものなのかどうなのかというようなことの、やはり、確かにICTというのは今非常に産業界、あるいは教育界、医療界でもやはり言葉としては出ていますけれども、これが果たしてどうなのかと。ぜひ採択されることを期待しております。

それでは、関連……、関連ではないな、議案第50号の一般会計予算ですけども、市場ですね。魚市場の資料No.8ですか、8の中で、30ページですね。たしか以前出された全体的な計画の中で、展示スペースといいますか、見学室ですか、見学等というようなもののコンセプトがあったので、その具体化かなというふうに思っておりますけれども、1つ確認したいのは、①の大消費地への販路拡大プラン、あるいは②の地産地消への取り組み拡大プランというふうにありますけれども、これは関係する業界の方々と、まずこの辺のところの事前の協議というか、されたのでしょうか。

○志賀委員長 並木水産振興課長。

○並木産業環境部水産振興課長 この補正予算を提出するに当たりましては、販売促進プラン等の事前協議というお話でいただきました。事前に業界の方たちとこういうプランをつくるのでということでの事前協議はしてはおりません。今後、業界の方たちにお声がけをして、そういった業界の方たちと市なども入った組織を立ち上げて、その中でいろいろお話をさせていただきたいというふうに考えております。以上です。

○志賀委員長 山本委員。

○山本委員 この問題については、関係する業界は個々の組織力でもっとも既に確立してございます。むしろ今産地市場として新たな魚市場を来年竣工を前にして、どこからどのような形で商材を集めるかということで、非常に腐心してはいます。そういった中で、大消費地への販路拡大プランとか、あるいは地産地消への取り組み拡大プランというのは、これはもう既に言わずもがなのことで、業ですから、もう既にやっているということですよ。ですから、新たに今また1,500万円も出して、どこかのコンサルに頼んで見ばえのいい報告書を求めるといことは、業界はそれをよしとしていないと思いますけれども、どうなんですか。

○志賀委員長 並木水産振興課長。

○並木産業環境部水産振興課長 今回この販売促進プランを計画をつくるに当たりましては、やはり主体的にこのプランをつくった後に事業展開をしていくというのは、業界の皆さんが中心になってやってくと。市はそれの支援をしていくという部分になると。そういう実効的な計画をつくっていきたいというふうに考えております。以上でございます。

○志賀委員長 山本委員。

○山本委員 じゃ、このプランというか計画をつくるのは、どういったようなところがつくるんですか。

○志賀委員長 並木水産振興課長。

○並木産業環境部水産振興課長 補正予算の復興交付金を活用しておりますので、この効果促進の中身としては、最終的に市が取りまとめた中で、市という部分での計画ということでは考えておりますが、ただその中身をつくっていただくのは、考えていただくのは、あくまで業界の皆さんにということ考えております。

○志賀委員長 小山産業環境部長。

○小山産業環境部長 ちょっと今の補足をさせていただきます。やはり計画の策定の過程こそが

大事だというふうに私ども考えてございます。水産品ですとか、水産加工品の購入に対する各年齢別、あるいは性別、あるいは地方別の嗜好性の調査ですとか、あるいはそういった実際塩竈でつくっている加工品なり、水産品なりをどのように受けとめていただいているのかということやそれぞれの消費者の方々に意見をいただくとか、そういった調査みたいな部分については一定程度、委託業務の中でしていきたいと思いますが、そういったものを受けて地元で組織します水産加工業者の方、水産業に携わっている方々に、それを踏まえてじゃ地元でどうしたらいいのかというようなことを、そういった水産庁のほうで指名しております水産販路回復アドバイザー等というような方々なんかもいらっしゃいますので、そういった方々と話し合いを、ディスカッションを重ねながら、自分たちが今何をすべきか、どの辺に進むべきかというそういった気づきみたいなものを、そういった考え、計画づくりの中でやっていただきたいというふうに思っております。そういったお手伝いを我々としてして、こういった計画というふうにしていきたいというふうに考えております。

○志賀委員長 山本委員。

○山本委員 部長、今「気づき」と言いましたけれども、大変失礼な言葉と思いますよ、私は。やっぱり関係業界は、こういう消費者の魚離れ、また漁業資源の保護ということで厳しい中で、毎日毎日厳しい営業、商売をしているんですよ。そういう方々に気づきとは、何でしょうか。じゃ、彼らに気づきさせるような壮大なプランができるんですね。

○志賀委員長 小山産業環境部長。

○小山産業環境部長 ちょっと私、気づきということで、そういった他意はございませんでしたが、やはり新たなもので新たな情報、あるいは新たなメンバーでいろいろな議論を重ねる中でいろいろな新しいものが生まれてくるだろうということで、ちょっと気づきという言葉を使わせていただきました。そういったことが失礼に当たったとすれば、取り消しをさせていただきますと思います。

○志賀委員長 山本委員。

○山本委員 どのようなプランができるか、大変楽しみにしております。

前後しますけれども、前段の資料No.8の32ページのICT化事業ですけれども、これも同じことで、例えばことし2月、県……（「資料が整ったので」の声あり）

○志賀委員長 内形副市長。

○内形副市長 済みません、発言途中で恐縮であります。先ほど要求のございました資料につき

ましては、調整、でき上がりましたので、配付させていただきたいと思っておりますので、ご許可  
お願いいたします。

○志賀委員長 資料配付を許可いたします。

山本委員。

○山本委員 今資料をいただきました。済みません、ありがとうございました。大変詳細な資料  
で、今ぱっと見ただけでも大分前とは違って検討されているなというふうに思いますけれど  
も、ただ水産加工品につきましては、知ってのとおり、この2月に県の主催で水産加工品の  
フェアをやっていますね。そして、市内からは約100社参加してやっていますし、それから先  
ほど話しましたように、塩釜シーフード見本市、もう何年、10年以上になるんじゃないでし  
ょうか。これもかなり盛会で、各地からバイヤーが来て商談会をやっていると。それから、  
6月7日に大日本水産会主催で、国際センターで東日本の水産加工品の販売PRと商談会あ  
ったんですが、そこでも市内から大体10社参加しておりました。大三 水野水産の水野社長  
は、パネラーとして発表しておりましたけれども、そういった中身だとある程度もう既に塩  
竈市の水産加工というのは、それぞれ地域ブランド化し、そしてそれぞれ全国に発信されて  
おるのではないかと。それをさらにまたICT化でもってデータベース化を図ってどうこう  
ということの必要性がどこにあるのかなと素朴に私思うんですけども、いかがでしょうか。

○志賀委員長 佐藤市長。

○佐藤市長 山本議員から今塩竈市の水産業界、水産加工業界の置かれた環境について、るるご  
説明をいただきましてありがとうございました。ただ、今回このような形で取りまとめをさ  
せていただいたというやはり最大の趣旨は、残念ながら東日本大震災前の出荷額にまだ70%  
ぐらいの状況であるという水産業界、水産加工業界の皆様方の窮状を考えますときに、やは  
り我々も積極的にそういった声を上げていくべきではないのかと。そういった、今もう5年  
もたっても残念ながらこういう状況であるということについては、今までの取り組みを点検  
をさせていただきながら、やっぱりそういった反省に基づいて、しからばこれから5年、ど  
ういったことをやるべきかという一つの方向性をこの中から見つけ出していきたいという思  
いで、このようなICT化というものを代表とする提案をさせていただいたところでござい  
ます。よろしく願い申し上げます。

○志賀委員長 山本委員。

○山本委員 ありがとうございました。

大変趣旨は今ご説明いただいて理解するところであります。ただ、実際、運用をするに当たって、どういう組織がどういう形で運用されるのか、それをちょっとお尋ねします。

○志賀委員長 佐藤商工港湾課長。

○佐藤産業環境部次長兼商工港湾課長 実際、要するに事業そのものは水産のほうの関係の方々にご賛同いただいて、協議会をつくりながら対応していきたいというふうに思っております。どうしても、要するに国のほうの計画書上は、そこを具体的に書きなさいというふうなそういった指示もありますので、今回お配りしております資料の中では、4ページのほうの下段のほうになりますけれども、事業推進主体の形成という(3)のところは塩竈水産加工品協議会というものを仮称で入れております。ここにつきましては、構成メンバーとして買受人の協同組合でありますとか、塩釜蒲鉾連合商工業協同組合とか、水産振興協議会、そういった方々が代表として入っていただくというふうな形で考えております。母体となる組織については、とりあえず、私どものほうとして買受人協同組合、そういったものを中心としたことで構成してはどうかというふうな書き方をさせていただきました。

○志賀委員長 山本委員。

○山本委員 こうやって見ますと、やはり前の第1次募集に対する提出した事業計画とは大分異なって、大分、今の部分も、4ページの部分も大変詳しく精査されているなというふうに理解しておりますので、ぜひ採択されることを期待しております。

あと、とりあえず、また次にやりますので、かわります。

○志賀委員長 菅原委員。

○菅原委員 それでは、私から、資料No.8のほうで何点かちょっとお伺いしたいと思います。

資料No.8の29ページの松くい虫対策事業についてということで、ちょっと何点かお伺いしたいと思います。

事業概要としては、東日本大震災による県の直轄事業が有効に実施されなかったことに伴い、松くい虫が拡大に発生したということでございますけれども、震災後、この松くい虫がどのような経過であったのかというのがわかることがあれば、ちょっと教えていただきたいなと思います。

○志賀委員長 並木水産振興課長。

○並木産業環境部水産振興課長 まず、塩竈市で被害木調査を毎年しております。震災後の部分でしかちょっと数字きょう持ち合わせておりませんが、平成24年度の被害木調査、平成24年

の9月に行ったときでは、被害木946本ということで出されております。それが平成25年には558本、平成26年には557本、平成27年、去年の検査では240本というように、塩竈市では毎年やっておりますので、このような形で何とか震災後減らせているような状況でございます。宮城県のほうの全体といたしましては、平成23、24年は、やはりちょっと緊急伐倒駆除が少なかったということで、その時点では被害木がふえているような状況でしたが、平成26年をピークに平成27年では若干減少傾向に戻っているというような状況がございます。以上でございます。

○志賀委員長 菅原委員。

○菅原委員 ありがとうございます。

ピーク時よりも年々少なくなっているということでございます。そういった中でも、やはり今回125本の追加で75本を伐倒するというところでございますけれども、その伐倒に対して、多分伐倒するということは木を切除しなくちゃいけないことでございますので、なかなか私も、カミキリムシが飛んでいくわけでございますので、どこに発生するかもわかりませんが、中に発生した場合に木を切るということであれば手作業になるんじゃないかなという部分があるんですけれども、そういった手作業の中で伐倒するとなると、かなりの金額がかかるんじゃないかなという部分があるんですけれども、その点、どうでしょうか。

○志賀委員長 並木水産振興課長。

○並木産業環境部水産振興課長 伐倒駆除につきましては、一応、幹の太さであるとか木の高さなどから単価が設定されております。その中で、今回伐倒駆除、当初予算ですと伐倒駆除だけで559万7,000円計上しておりましたものが、補正予算を含めると837万1,000円、これで200本の駆除ということなので、かなり単価としては高いものになるかなというふうには感じております。ただ、もうかなり進んでいる木は伐倒駆除ですけれども、それ以外の部分につきましては、例えば地上散布で拡散することを防いでいるという部分、あとは樹幹注入ということで、まだ伐倒までする必要がないような木については、樹幹、木の幹に直接薬剤を注入して進行を抑えるというようなことでもやっております。ちなみに、地上散布は浦戸の寒風沢地区で19ヘクタールに対して地上散布を、樹幹注入については、今回は浦戸地区を中心ですが、こちら200本ほど樹幹注入の処置をするというふうに予定しております。以上でございます。

○志賀委員長 菅原委員。

○菅原委員 かなりの伐倒がされると思いますけれども、その伐倒した数に関して、間引き、なくなるということで、あと植樹とかというのはないんですかね。こういう、また植えるという、松島の日本三景がございますので、どうなんでしょうか。

○志賀委員長 並木水産振興課長。

○並木産業環境部水産振興課長 今県内の松島町さんですと、松くい虫の耐性のある松の植樹というのも始まっているかと思えます。ただ、そちらのほうがどの程度の効果があるのかというのも見きわめながら、どのような方法がとれるのかというのが今後の課題として考えさせていただきたいというふうに考えております。以上でございます。

○志賀委員長 菅原委員。

○菅原委員 ありがとうございます。

じゃ、次に行かせていただきます。次の30ページのほうなんですけれども、先ほど山本委員のほうからちょっとご質問ありましたけれども、私もこれを何点か質問させていただきたいと思えます。

この地方創生加速化交付金を使った事業でございますので、新事業の展示スペースということで、この見学室を利用して新魚市場の展示スペースが設けられるということでありましてけれども、その商品というか、水産加工品を常に展示していくのか、それともその集客力をバスか何かで呼んで皆さんに周知していくのか、その辺の観光に取り組む流れ的なものがあれば、ちょっとお聞きしたいなと思えます。

○志賀委員長 並木水産振興課長。

○並木産業環境部水産振興課長 今回、展示スペース、委員がご説明いただきましたとおり、新魚市場の見学説明室という部分を使つての整備です。ちょっと常設ということで考えておりますけれども、その中に展示するもの、そういうものをどういう形で、例えば季節ごとに変えるであるとかそういうことも含めてこのプランの中で考えさせていただければというふうに考えております。

○志賀委員長 菅原委員。

○菅原委員 そういった常にこれから商品を、多分集まってくると思うんですけれども、どのような集客力というか、今仲卸なんかでも、また塩竈市においても、かなり観光バスが何か少なくなってきたような感じが見受けられるんですけれども、それに対してこういった展示スペースを設けることによって観光バスをまた集めてくるという考えのもとで、このプランを、

事業を進めていくのか、ちょっとそこだけお聞きしたいと思います。

○志賀委員長 小山産業環境部長。

○小山産業環境部長 こちらの展示スペースでございますけれども、まずA棟の2階ということで、この展示スペース3カ所の両脇に吹き抜けのスペースがございます。ここの2階から、まず1階の荷さばき所をごらんいただけるような形になっておりまして、その隣に展示スペースということで、見学説明室という建物の説明ということでございます。子供たちですとか、観光客、あるいは市民の方が市場にお越しいただく時間帯に必ずしもお魚が見られるという状況がないこともありますので、まずは塩竈の漁業ですとか、あるいは競りの様子ですとか、あるいは水産加工ですとか、あるいは浦戸の浅海漁業ですとか、そういったことがわかるような資料とか模型、映像、そういったものを展示するということを考えておりまして、ここに水産加工品そのものを展示するということでは考えてございません。

この隣のC棟と我々呼んでおります図面のちょっと右の上ほうに1つ離れた建物がございまして、ここの2階に食堂と売店というのが平成29年の10月ごろにはオープンします。そのこの食堂の脇にある展示場には水産加工品なんかも置いていただけるような業者さんに入っていたきたいと思っておりますが、仲卸とこの市場をあわせて観光資源として活用いただけるようにしたいと思いますし、仲卸で売っているものとここで売っているもの、ちょっと差別化を図るとか、時間帯で調整するとか、いろいろその辺も考えながらこれから進めていきたいというふうに思っております。以上でございます。

○志賀委員長 菅原委員。

○菅原委員 ありがとうございます。

本当に観光バスがどんどん減っている中で、こういう仲卸も含めた市場関係の観光を集めるということをぜひお願いしたいと思います。

じゃ、次に行かせていただきます。

先ほど同じ資料No.8の中で、32ページのところなんですけれども、先ほども山本委員からもありましたけれども、この運営がどういうことかということで、(仮)水産加工品協議会ということで進められるということでございますけれども、データベースを独自性のものを持っていく、またそういったデータベースに入力する新しい商品も含めて多分5年間でいろんな情報を入れていくとは思いますが、これは水産関係の協議会の中だけでこういうデータベースをつくっていくのか。本当に専門性がなくてこれでいいのかという部分がある

んですけども、大変な、このデータベースのクラウド化というのは多分重要になってくると思うんですけども、本当の専門の方が賛同していかないと、多分このデータベースというのはなかなか厳しいかなという部分があるんですけども、その辺、いかがでしょうか。

○志賀委員長 佐藤商工港湾課長。

○佐藤産業環境部次長兼商工港湾課長 この事業そのものにつきましては、ちょうど32ページの2番の①の中で水産加工品データベース開発及び運営費ということで、2,500万円をこの部分に費用としては計上しております。進め方としましては、前段申し上げましたように、市内の水産加工業者の皆様にはまず事業の趣旨等を説明した上で、一定のご理解をいただきましたら、協議会への組織参加、そういったものをお声がけして組織を立ち上げていきたいというふうに思っております。当面は市が事務局となって組織運営をしていきますけれども、基本的には事業者の方もいただきながら、専門的な知識、そういった部分が必要になりますので、委託の仕様をまとめ上げまして、業務については専門の事業者の方に委託をしていくというふうな形になります。そこから出てきた成果品なんかを協議会の中でもみながら、よりよいものをつくっていくというふうな形で考えております。具体的には、計画書、きょうお配りしました資料の2ページのほうに、③番の対象事業に要する費用の内訳として交付金を充当する経費、書かせていただいておりますけれども、データベースの開発費として2,000万円を計上しておりますが、その中にはいろいろな業務委託の内容を列記させていただいております。

それとは別に、一番下に水産加工品協議会、こちらのほうの運営として500万円を別に計上しているというふうな形になります。

○志賀委員長 菅原委員。

○菅原委員 ありがとうございます。

地方創生加速化交付金を活用するというので、やはりIT活用という中が多分あると思います。中堅、それから中小企業の生産向上のために事業促進ということで、この地方創生加速化交付金が多分あると思いますけれども、ぜひとも私もやはりこの新しい商品、またそういった水産関係がやはり今以上に、先ほど市長が答弁されていましたが、この震災後、5年間、またこれから5年間、やはり水産、震災前に戻る、70%以上にできる方向でやっていただきたいなと思っております。

それでは、次に行かせていただきます。最後になりますけれども、次のページの33ページの陸橋の伸縮部分の補修工事の件でございます。そこで、現在陸橋の状態、3カ所つなぎ目の

部分を対処していくということでありましてけれども、今現在のこのつなぎ目の部分というのはどういう状況なんでしょうか。

○志賀委員長 本多土木課長。

○本多建設部土木課長 つなぎ目、長年の経年の劣化の中で、伸縮装置、つなぎの部分が潰れていたり、場合によっては、一本松大橋の事例なんかもそうなんですけれども、すき間から水がおりていたりとか、そういうような形で今老朽化をしているという状態でございます。

○志賀委員長 菅原委員。

○菅原委員 本当に私も毎日のようにあそこは通るんですけども、やはり大型トラックがかなり通るところなんです。タンクローリーもそうですけれども、10トントラックもそうです。それで、あそこはもう渋滞になる陸橋でございますので、かなりの重量が多分あそこの橋の上にかかると思うんですけども、私もあそこの下を通るとき、たまに歩いて通るときがあるんですけども、かなり音がすごいところです。そういった意味で、このつなぎの部分というのは、いろんなつなぎ方が多分あると思いますけれども、一番下が公園であって、その隣はもう隣接している住宅が密集しているところでもありますので、もうぜひとも音の部分というのはやはり軽減していただきたいなというのがあります。

あとは、やはり、これはことしだけじゃなくて、多分3年かけてやる部分かなという部分がありますので、この辺の1日当たりの交通量もそうですけれども、そういった部分も含めて、音の出ない、またそういう重圧に耐えられるような陸橋にしていきたいなと思うんですけども、いかがでしょうか。

○志賀委員長 本多土木課長。

○本多建設部土木課長 委員おっしゃるとおり、ここは1日大体2万台通ると言われて、確かに大型車も通っております。それで、今おっしゃられた騒音対策、やっぱり住民の方からも要望が毎年出されておりますが、その騒音を軽減するためにも、1つは伸縮装置もあるんですが、やっぱり上部の舗装をきちんとすることが騒音対策の一つになります。結局、段が出るとその段の振動で騒音が出るというような現象ございますので、今回は伸縮部を含めた舗装も全面やるということになっておりますので、そのような形で騒音対策も講じてまいりたいというふうに考えているところでございます。

○志賀委員長 菅原委員。

○菅原委員 ぜひともそこ、音の出ない、重圧に耐えられるような橋にしていきたいと思

ます。私からは以上でございます。

○志賀委員長 曾我委員。

○曾我委員 じゃ、今の塩釜陸橋の伸縮の補修工事についてですが、この陸橋の工事というのは今までも毎年のように予算をつけながら順次整備していくというふうに聞いてきたんですが、今回はこれまでやってきたことと違うのかどうか。毎年少しずつ段差の生じているところを補強していくその流れの中での補正予算だということですか。

○志賀委員長 本多土木課長。

○本多建設部土木課長 ここ最近何年間か、一応平成24年から平成26年までは逆に歩道部の工事を行ってまいりまして、要は歩行者が歩く部分、そちらのほうの工事を行っています。平成27年からこの伸縮部ということで、工事箇所については同じところを何回もやっているというのではなくて、計画的にある程度傷む前、あるいは傷んだものを順次交代して修理をしていっているということですので、決して同じ箇所を何度も何度もやっているという工事ではございません。

○志賀委員長 曾我委員。

○曾我委員 いや、同じところをやっているというふうには私も思っていないんだけど、要するに毎年毎年予算つけてやっていきますよとは言っていたんだけど、その流れの中での工事だと受けとめていいのかということですか。

○志賀委員長 本多土木課長。

○本多建設部土木課長 はい。そのような工事と受けとめていただいて結構だと思います。

○志賀委員長 曾我委員。

○曾我委員 わかりました。なかなか本当に大きな音でドーン、ドーンと、夜中も大変な音がしているということも私も見っていますが、引き続き補修していただくようによろしくお願ひします。

それから、地域資源利活用促進支援事業ですが、結局この市場を建てるときにこういった展示スペースなども設けていきたいと思いますという設計で組まれたものだというふうに私も思っています。それで、ただそういう計画の中で、今回は復興の交付金の基金を活用して、さらに販路拡大とか、地産地消の取り組みの拡大とか、展示スペース、これをやっていくというんですが、山本委員も言われたように、それはそれでありなんだというふうには思います。これは、結局設計なんかの工事ですから、予算ですから、結局今度改修工事だとかそう

いう費用もまたさらにプラスになってくるということになりますか。

○志賀委員長 並木水産振興課長。

○並木産業環境部水産振興課長 曾我委員お見込みのとおりです。今回は設計までということでの予算でございます。今後、展示スペースを整備するには整備費用が別途必要になってくるというふうに考えております。

○志賀委員長 曾我委員。

○曾我委員 そうすると、それらをつくれれば今度維持管理がかかるわけですが、その辺もちゃんと十分見込んでいるということいいですね。

○志賀委員長 並木水産振興課長。

○並木産業環境部水産振興課長 展示スペースの維持費につきましては、その設計段階等におきましてどのぐらいの維持費がかかるかという部分もあわせて魚市場の全体の運営費用の中で整備していきたいというふうに考えております。

○志賀委員長 曾我委員。

○曾我委員 なかなかこれから指定管理者とかいろいろ言われている中で、いろんなものをつくれればそれだけ費用もかかるし、維持管理もかかるようになるんだろうなと思いつつ、この販路拡大などがもったときちっと取り組まれればいいのかなというふうには思いますが、何せなかなか先が見えない中での取り組みだから、私自身も本当にちゃんとやってほしいなというふうな思いはありますけれども、担当課におかれましては一層の努力をお願いしておきます。

それから、このICT化なんですけど、今の時代だからこういったパソコンでいろいろな商品を一堂に会して紹介しながら、向こうは向こうでそれを見ながら取引するというのはありなんだと思うんですが、私今業界から言われているのは、同じ切り身を同じようにいっぱい並べても、なかなかそれが売れないんだと。今求められているのは、同じ魚でも、やっぱりどう加工して、どう付加価値をつければ売れるかということに、非常に今の方々が悩んでいると。だけれども、そこには余り金もかけられないで、毎日とにかく自分の商品をつくっているんだけど、そういうヒントが欲しいんだと言っているんです。だから、私はこれもそうなのかもしれないけれども、何回も言うけれども、私は現場に行って何を求められているかをつかんで、それをやっぱり後押しするものにしないと、結局こんなこういうものをつくっても、使いこなせないとか、あるいは自分のところでもう既にやっているとかいうことになるんだろうと。思いは、塩竈市がこれだけ水産加工品をいっぱいつくっているんだから、

これを一堂に会してやっぱり消費地として売りたいという思いもあるんだけど、その辺がちょっとどうなんだかなというふうに思いがあるわけですよ。だから、これはこれでこの地方創生加速化交付金に早く申し込まないとその予算は来ないわけだからそれをやるんでしようけれども、一方でそういうことも、よくつかんでやってほしいというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○志賀委員長 佐藤商工港湾課長。

○佐藤産業環境部次長兼商工港湾課長 今のお話なんですけれども、私どものほうも、今回事業化に当たりまして、要するに2次募集に当たりまして、市内の企業の方々のご意見等もいただきました。その際には、やっぱり委員おっしゃるとおり、エンドユーザー、要するに末端の消費者がどういったものを望んでいるのか、そこがやっぱり知りたいんだというのが皆さんの企業からも出された意見です。私どものほうとしてどういったことができるかというのはこれからの要するに課題にはなってくるかなと思いますけれども、消費者のモニター調査という項目を入れていますが、これを恒常的に把握できるようなものを今回のシステムの中でつくって、そういった形が何らかの形で企業側のそういった消費者のニーズ調査というものを、要するに実際先ほどどういった加工をしたら売れる商品になるか、そういったものを見つけられるかというふうな道具に、ツールとして使えるようになればというふうな形で事業の中に盛り込みさせていただいたというふうなことになります。具体的には、これから企業の方々のご相談しながら、どういったものをつくったらいいか、なおかつこのシステムそのものはずっと維持していかないと使えなくなってしまいますので、事業者の方々が常時データを更新していただくような、そういった興味を持てるような、モチベーションの持てるような、そういったデータベースとしてつくり上げていきたいというふうに思っております。

○志賀委員長 曾我委員。

○曾我委員 よろしくお願ひいたします。

それでは、議案第47号の市営住宅の条例について伺います。

これはもちろん供用開始に伴う条例で、それはそれとして了とします。せっかくの常任委員会ですので、まず清水沢の今建てている物件も含めて、1、2、3とあるわけですが、現在募集して何世帯入っていて、幾らあきがあるのか、現段階ですよ。前も協議会でも示されたんですが、現段階でどうなのかと。

それから、北浜の29棟を取りやめするというふうな、協議会で説明されたんですが、きょう

市長さんも出席していますので、その部分はもうこの基金に入っているものというふうに思っていますので、せつかくですから住宅を取りやめにしないで建てられたらいかがかと。この間も、プレハブ仮設を回りましたら、うんと喜んでくれる人もいるし、いやここに入れたい、申し込んだところに入れなくて別なところと言われていたんだというようなことがさまざまいろいろ意見聞かれていますので、現在どういう状況なのかを具体的に教えていただくと、やっぱり引き続き29戸はつくれないものかどうか。国は何と言っているのか、その辺についてまずお伺いしたいと思います。

○志賀委員長 佐藤市長。

○佐藤市長 ご質問の部分については後ほど担当のほうから詳しくご説明をさせていただきますが、常々委員からも厳しくご指導いただいておりますが、くれぐれも無駄遣いをしないよというのとは、我々は当然大切なことだと思っております。したがって、国税を活用させていただいておるわけでありまして、それが適切な利用目的に合致するようなものをつくっていくということは大前提ではないのかなと思っております。

今回のことにつきましても、再三再四申し上げれば、都合4回アンケート調査をさせていただいておりますほか、職員も入所予定者の方々のところをご訪問等もさせていただきながら、その後いかがでしょうかと、さまざまなお話し合いの機会を持たさせていただいております。ただ、残念ながら、いまだ決定ができていない。あるいは、こういった将来に対する不安がある。端的に申し上げますと、災害公営住宅にお入りいただきましても、当然家賃はお払いいただくことになるわけでありまして、そういった不安もお持ちの方々もおられるようあります。そういった方々については、逐一、こういった制度が活用できます、こういった減免が適用になりますということを説明をさせていただきながら、今日まで対応してまいりました。

今回の入居募集に当たりまして、概数はもう何度もご報告をさせていただいておりますが、今現在でも、後ほど説明するかと思いますが、数十戸、数十戸といいますが七、八十戸ぐらい入居が今のところ見込めない災害公営住宅が発生しているという現実ではありますが、そういった中で、追加してさらに29戸を整備するということについては、恐らく国からはお認めいただけない。現実には、こういったことについても、ご相談を申し上げます。塩竈市として、現状がそうであれば、やはり計画を一旦凍結をすべきではないのかというようなご指導等も賜りまして、今回390戸にまずはとどめさせていただきたいというようなご説明を議

会にさせていただいたところであります。

後段のどれぐらいのということについては、担当のほうからご説明いたさせます。

○志賀委員長 佐々木定住促進課長。

○佐々木建設部定住促進課長 お答えいたします。

一括募集ということで、北浜2期を取りやめさせていただいた戸数で申し上げますと、271戸募集させていただいております。それで、入居の申し込みがありましたのが170戸。これだけですと101戸あいていることになりますけれども、その後、仮入居申し込みをした方々に対してアンケート調査を再度させていただきまして、今回申し込みをちょっとためらったんですけれども、希望するという方や現在検討中だという方が35世帯ほどおりましたので、約70世帯ぐらい、七、八十世帯ぐらいのあきが見込まれている状況でございます。申しわけございません。そうですね、70世帯弱のあきが見込まれている状況となります。以上でございます。

○志賀委員長 曾我委員。

○曾我委員 わかりました。市長からのお話もわかりました。できるだけ、とにかく早く建設されるよう、まずお願いしておきたいと思います。

それから、総括質疑で伊勢議員が取り上げたことですが、平成29年度から塩竈市にある災害公営住宅も現在の市営住宅も、宮城県の住宅センターが一括して管理するということになる。でも、市長はあれはアンケートだというふうな回答だったと思うんですが、もう具体的に、多賀城市もそうですが、平成29年度から一括管理するというので、県のほうでは仙台市だけではないのか、気仙沼とか、東部地域の管理支所とか考えているようですが、塩竈市はまだ方向性ははっきり決めていないのですか。

○志賀委員長 佐藤市長。

○佐藤市長 総括質疑の際にご答弁を申し上げたのが私でありますのでご答弁を申し上げますが、今現在、宮城県の住宅供給公社でありますか、そちらのほうに委託するというところについては、全く検討いたしておりません。ただ、アンケートの依頼があったということをご報告を申し上げたかと思えます。その際に、将来委託という方策も検討する余地があるというようなことを回答したということは担当のほうから聞いておりますが、今現在は我々正式な形でそういった協議は一切しておりませんことをご報告を申し上げます。以上でございます。

○志賀委員長 曾我委員。

○曾我委員 はい、わかりました。県のほうで聞きますと、そういった方向にあるというふうに捉えているようですが、検討の余地はあるという対応で来たということですね。いずれ今後どうなるかわかりませんが、やっぱり小口修繕だとかそういうものも含めて、やっぱり身近で管理するというのが非常に大事だと思いますし、それが地元の業者の仕事にもなるというふうに思いますので、その辺を十分考えられて対応するようお願いしておきます。以上です。

○志賀委員長 佐藤市長。

○佐藤市長 いろいろアドバイスをいただきましてありがとうございました。

この機会に若干お話をさせていただければと思いますが、過日、全国市長会がございまして、その席で総務省の担当の方がご出席いただきました。山本委員からもトップランナー方式というご質問をいただいたこと、ご記憶あるかと思います。これから先、国の財政も大変厳しいというよりは、過酷な状況になっていくのではないのかなと推察をいたします。我々自治体も、今東日本大震災からの復旧・復興ということで、さまざまな課題・問題を抱えております。当面はそういった課題・問題の解決を最優先にということはもちろんであります。一旦そういったものが落ちつきました後に、我々の今保有します公共施設を今後どのような形で管理運営をしていくかということにつきましては、改めて議会のほうにもまたご説明をさせていただく機会を設けてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○志賀委員長 山本委員。

○山本委員 先ほど配付された資料、ざっとですけれども、見させていただきました。大変内容も具体化されております。そして、以前、塩竈水産業振興への提言ということで出した、いわゆる交通アクセスの利便性を使ってやるというようなことの提案がされております。そのために貿易会社、あるいは運送業者との業態のリンクというようなものも提案されております。非常にいいと思います。それからあと、商社機能、これも当時提案させていただいたわけですけれども、今後両卸機関との協議、あるいはまた第三者の商社ということもどうするのかということの、やっぱり新しい魚市場が完成する前に一定程度の方向づけが必要かなと。その中で1つ気になるのは、当時我々が提案したのは、結局高速道路との連結ということで、今のしおりトンネル、越の浦春日線の拡幅延長ということで、しおりトンネルが出たんですけれども、残念ながら、国道45号線へ接続までには非常に事業費等々があつてできなかったと。その間になかなか水産業の環境も大分悪化してきたということで今日あるわけですけれ

ども、現在、ちょっと話それるかもしれませんが、しおりトンネル、越の浦春日線の国道45号線に向けての拡幅のための用地交渉はどうなっているか、もしわかれば教えてください。

○志賀委員長 阿部都市計画課長。

○阿部建設部次長兼都市計画課長 利府中インター線につきましては、現在、難航しておりました用地交渉のほうは解決いたしまして、県のほうでは今鋭意努力して、今年度中に用地買収のほうを終わらせる予定で今頑張っております。それで、平成29年度から第1期分、今の仮設住宅がある部分から吉津のトンネルの入り口まで平成29年度から工事に取りかかって、それで県のほうとすれば、その工事が終わりましたら、間をあげずに、先線のほう、国道45号線のほうまで連続して工事に取りかかっていくように今検討していただいているというような状況です。以上です。

○志賀委員長 山本委員。

○山本委員 ありがとうございます。

都市計画決定してから大分なるので、業界の方々も大分待ち焦がれていると思いますけれども、あとそれと必要なのは冷凍冷蔵施設と、それから物流センターが必要かなというように思いますので、今後の検討の中でどうか提案していただきたいというように思います。

それから、私から、資料No.8の24ページ、復興交付金、ちょっと私わからないので教えてもらいたいんですけども、この事業の内訳の中で、①港町地区津波復興拠点整備事業として1億3,732万5,000円が交付になったわけですけども、先ほどの説明によりますと、一旦交付金が決定して、基金に積み立てて、そしてその他の事業に補填していくと、流用していくということで、今回はいわゆる避難デッキの中で計画変更、原料が上がったとか、あるいは工事の何か手法が変わったとかということで流用するんだということで、その辺の対議会との関係での変更議決というのは要らないんでしょうかね。ちょっとわからないんですけども、教えてください。

○志賀委員長 鈴木復興推進課長。

○鈴木震災復興推進局次長兼復興推進課長 今回の復興交付金の申請状況でございます。

今回、1億8,300万円ほど15回申請の中で今申請をしているところでございます。これにつきましては、当初概略設計の中で復興交付金どりをしておりました関係の中で、詳細設計をした中で、プラス分につきましては、復興庁とやりとりをしてお認めをいただいたものを今

回基金に積み上げるという内容でございます。その中で1億8,000万円ほどあるんですけども、実施設計をして詳細がわかった分が大体1億円ちょっとでございます。また、あと物価上昇、最初の概略設計をしましてから大体2年ぐらいたっておりますので、物価スライドという部分で7,000万円から8,000万円ぐらいということで、トータル1億8,000万円を復興庁と協議をいたしまして、今回基金として積み上げるという状況でございます。

○志賀委員長 山本委員。

○山本委員 基金として積み上げたということで、執行はまだしていないんですね。

○志賀委員長 鈴木復興推進課長。

○鈴木震災復興推進局次長兼復興推進課長 はい。これは基金として今回予算案に上程している状況でございますので、まだ具体的な予算化はしていないという状況でございます。

○志賀委員長 山本委員。

○山本委員 そうしますと、例えば、実施設計、詳細設計でもって、まず、あるいは、その後の物価上昇分があるので、事業費そのものが変更し、増額変更しますよという場合だと、議会手続は必要ないのでしょうか。

○志賀委員長 鈴木復興推進課長。

○鈴木震災復興推進局次長兼復興推進課長 今回の契約等につきましては、既予算の中で間に合う部分でございますので、建築本体工事部分を既予算の中で契約をさせていただくという状況でございます。

○志賀委員長 山本委員。

○山本委員 わかりました。

それから、また再度質問になりますけれども、資料番号8の30ページで、市場関係ですけれども、このC棟とB棟をつなぐ連絡道のようなものは、途中で、途中というかC棟側がすき間あいているんですね。つまり連結されていないんですけども、あれは何か意図があるのでしょうか。

○志賀委員長 C棟とB棟の連結。並木水産振興課長。

○並木産業環境部水産振興課長 済みません、この30ページの図面でのことございましょうか。実際の現場でということ……、「現場で」の声あり）現場でということですか。まだ、全体、あそこの連絡ブリッジ、でき上がっているわけではございませんので、最終的にC棟とブリッジのすき間があるというようなつくりにはしないようにはなります、仕上げといたしま

しては。

○志賀委員長 山本委員。

○山本委員 要するにつながるということですね。今何でつながらないのか、ちょっと私としては、素人ですからわかりませんが。

以上で私の質問を終わります。ありがとうございました。

○志賀委員長 ほかにご質問ありませんか。（「なし」の声あり）暫時休憩いたします。

午前 11 時 37 分 休憩

---

午後 11 時 40 分 再開

○志賀委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

ほかにご発言はありませんか。（「なし」の声あり）

なければ、質疑はこれにて終了いたします。

続いて討論を行います。（「なし」の声あり）

討論の通告がありませんので、討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第47号及び第50号を原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○志賀委員長 挙手全員であります。よって、議案第47号及び第50号については、原案のとおり可決されました。

以上で本委員会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

午前 11 時 41 分 閉会

---

塩竈市議会委員会条例第29条第1項の規定によりここに署名する。

産業建設常任委員会 委員長 志賀勝利